

中山間地域等直接支払交付金 平成29年度実施状況

※平成29年度群馬県多面的機能の発揮の促進に関する第三者委員会資料より抜粋

中山間地域等直接支払制度とは

- 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的な機能によって、多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。
- しかし、中山間地域は平地に比べて自然的・経済的・社会的な条件が不利な地域のため、耕作放棄の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。
- そこで、中山間地域における平地との農業生産条件の格差を補正する施策として、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施しています。

基本的な仕組み

- 農業者や生産組織等が、農地や道路・水路の適切な管理の方針、集落の目指すべき農業生産体制やその実現のための活動などについて話し合い、これらの内容を協定として締結します。
- この協定に基づいて、5年間以上継続して活動する農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて交付金が交付されます。

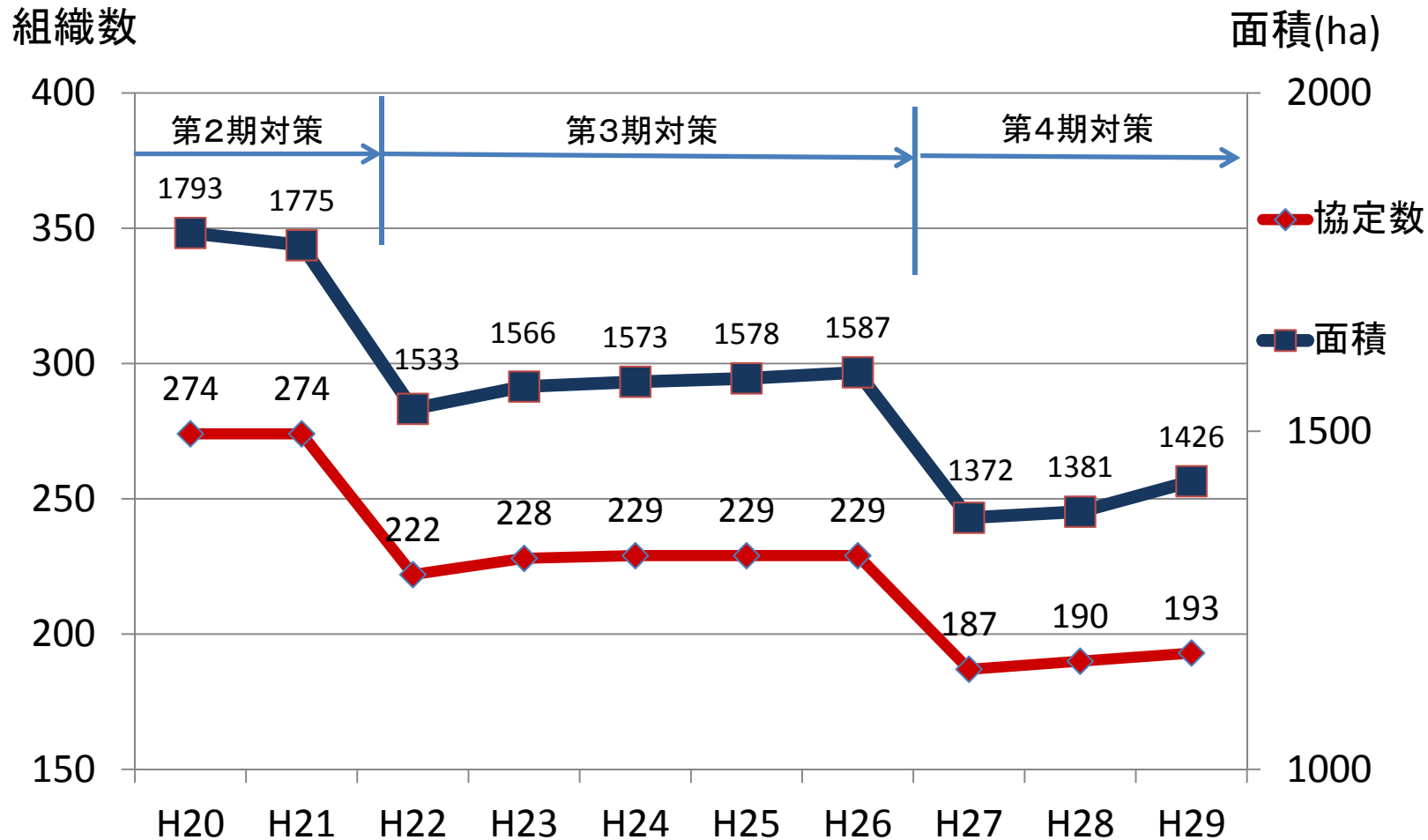
◆ 市町村別実施状況(H29年度)

市町村名	協定数	交付面積 (h a)	交付額(千円)			
			合計	国費	県費	市町村費
前橋市	3	26	5,487	1,829	1,829	1,829
渋川市	3	24	2,902	1,451	725	725
高崎市	26	115	12,956	5,475	3,740	3,740
富岡市	4	13	1,603	801	401	401
安中市	26	127	9,503	4,751	2,376	2,376
下仁田町	1	29	2,439	1,219	610	610
南牧村	5	11	972	486	243	243
中之条町	21	231	26,322	13,161	6,581	6,581
長野原町	1	3	478	239	120	120
嬭恋村	2	6	989	495	247	247
高山村	1	32	2,850	1,425	712	712
東吾妻町	23	160	17,115	8,557	4,279	4,279
沼田市	24	274	39,800	17,555	11,123	11,123
片品村	3	22	4,039	2,019	1,010	1,010
川場村	4	55	5,994	2,997	1,498	1,498
みなかみ町	40	248	39,860	19,930	9,965	9,965
桐生市	4	44	5,683	2,842	1,421	1,421
みどり市	2	8	1,625	813	406	406
合 計	193	1,426	180,617	86,046	47,285	47,286

通常基準 国費1/2 県費1/4 市町村費1/4
 特認基準 国費1/3 県費1/3 市町村費1/3

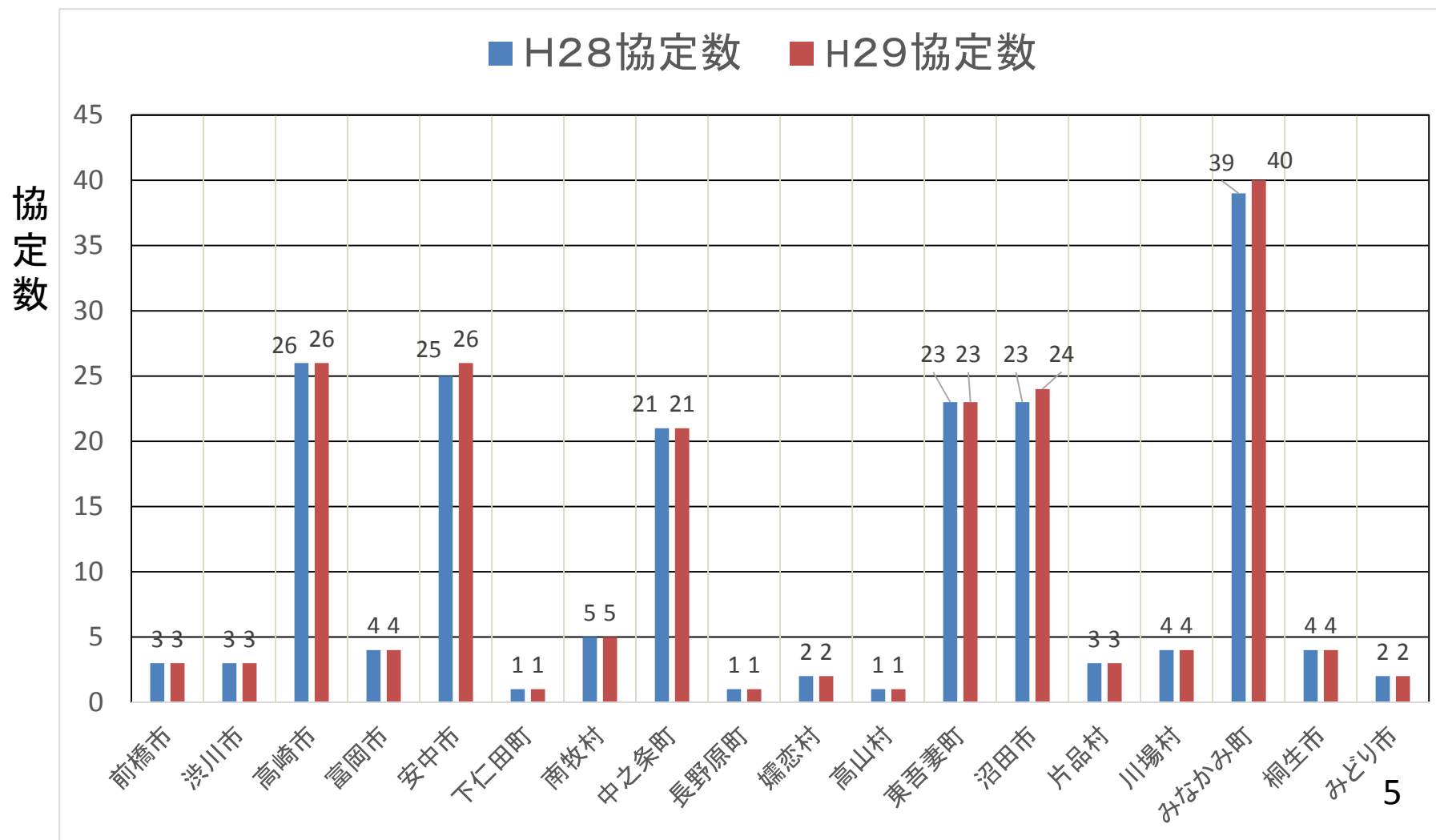
実施状況

- ・各期(1期5カ年)の移行に際して、組織数・面積が大幅に減少。
- ・第4期対策開始時に大幅に減少したが、第4期対策の3年目で増加傾向。



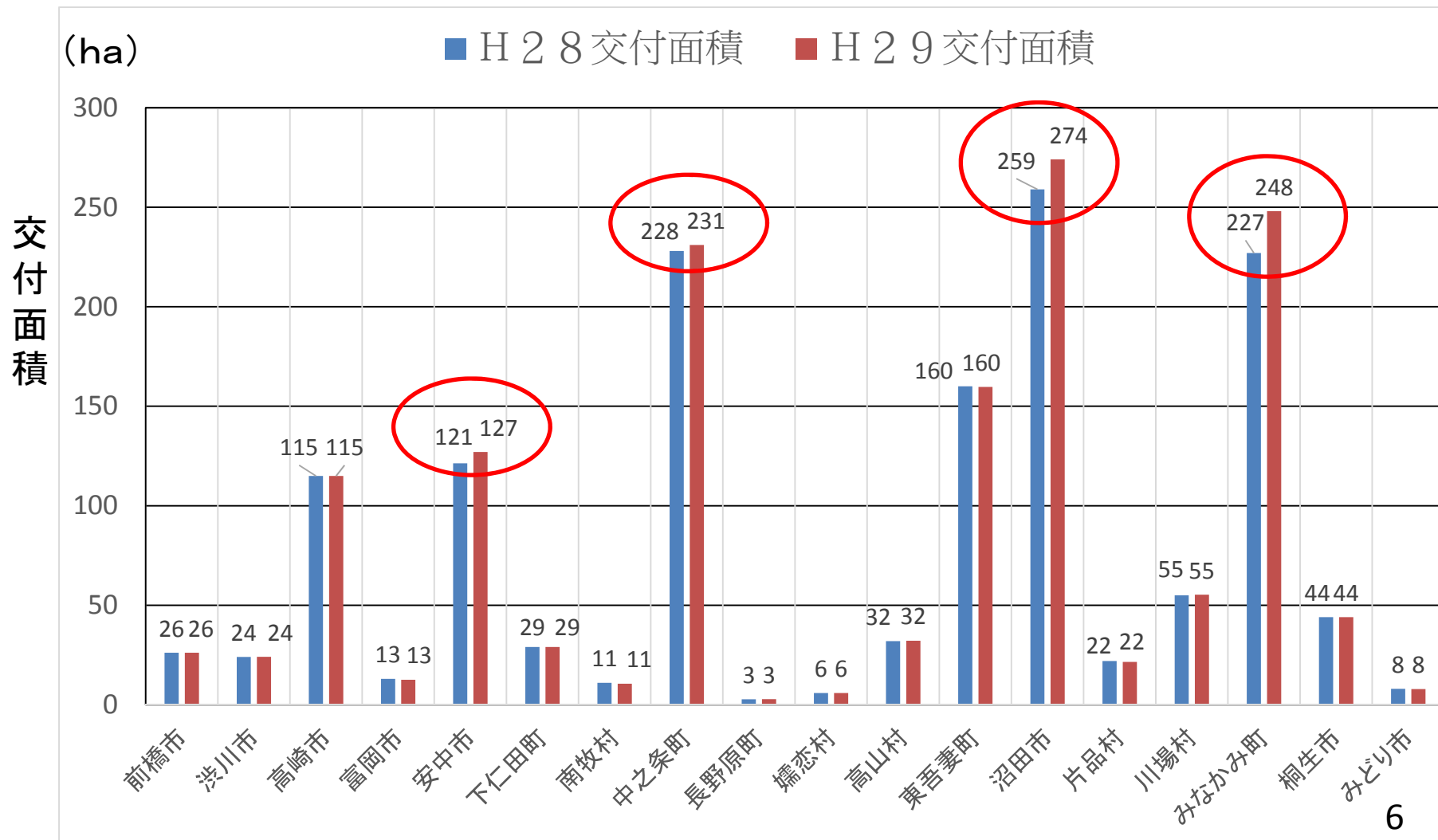
◆ 市町村別協定数(H28→H29)

- ・平成29年度では、県内18の市町村において、193の活動組織が本対策に取り組んでいる。
- ・集落協定数の多い市町村は、みなかみ町、高崎市、安中市等である。



◆ 市町村別交付面積(H28→H29)

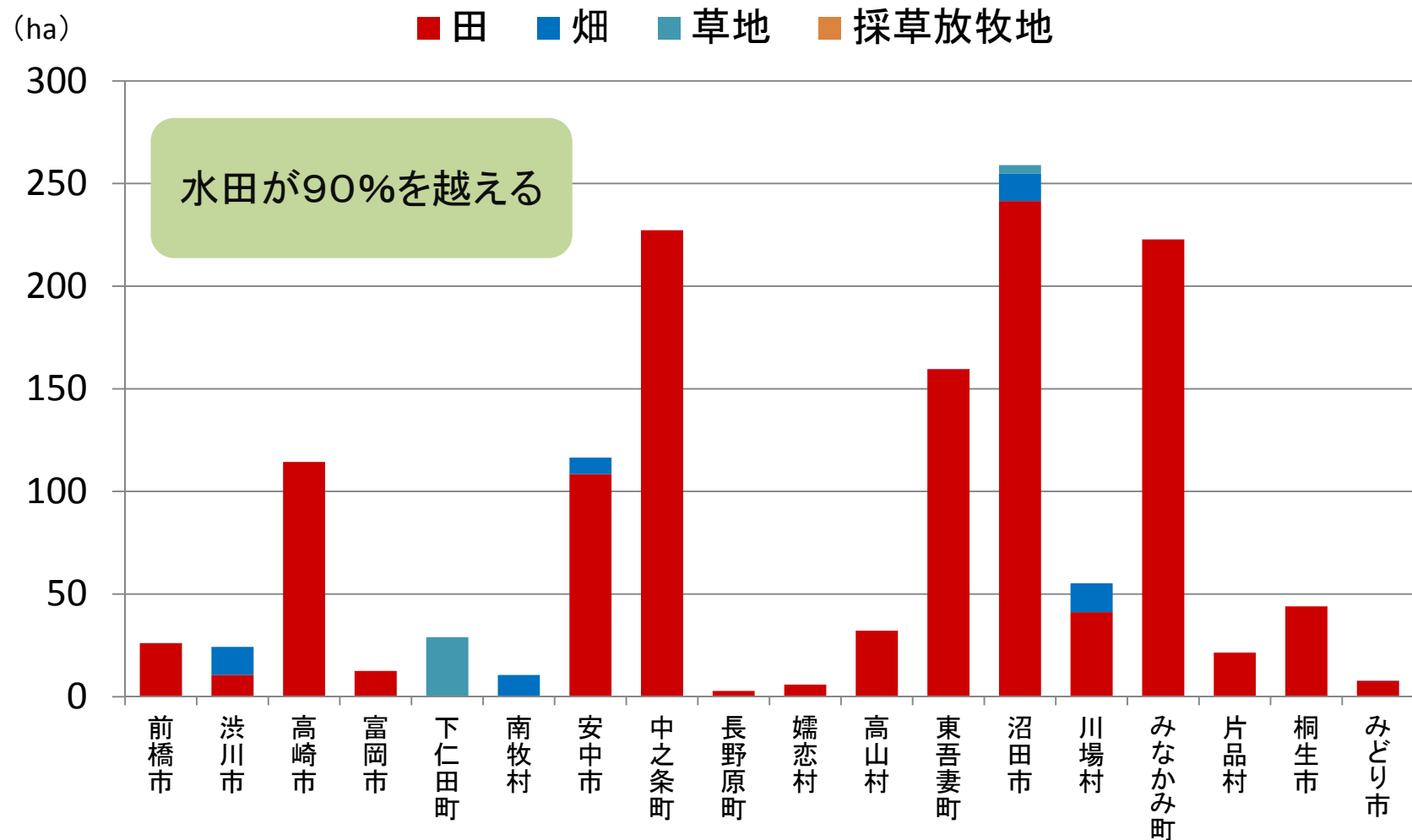
- ・平成29年度では、県内18の市町村で、1,426haの面積で取り組んでいる。(見込み)
- ・うち安中市、沼田市、中之条町、みなかみ町で積極的に取組面積の拡大にむけて推進している。



◆ 交付面積の内訳(H29年度)

群馬県全体 1,426ha(前年度1,381ha)

田1,327ha 畑66ha 草地33ha 採草放牧地0ha



◆ 交付額・面積規模(H29年度)

群馬県全体

取組面積	1, 426 ha
交付金額	180, 617 千円
協定数	193 協定
協定参加人数	4, 775 人

1協定あたり平均

取組面積	7. 38 ha
交付額	936千円
(1人あたり交付額	38千円)